

総合技術開発プロジェクトについて

大臣官房 技術調査課

総合技術開発プロジェクトの概要

建設技術に関する重要な課題のうち、

- ・特に**緊急性が高く**、
- ・適用対象となる**分野の広い課題**を取り上げ、
- ・**行政部局が計画推進の主体**となり産学官の連携により、

総合的に、組織的に研究を実施する制度



成果は **制度、技術基準や新技術、新工法の確立等**に反映



★: 評価 実施時期
◆: 報告・調査 実施時期

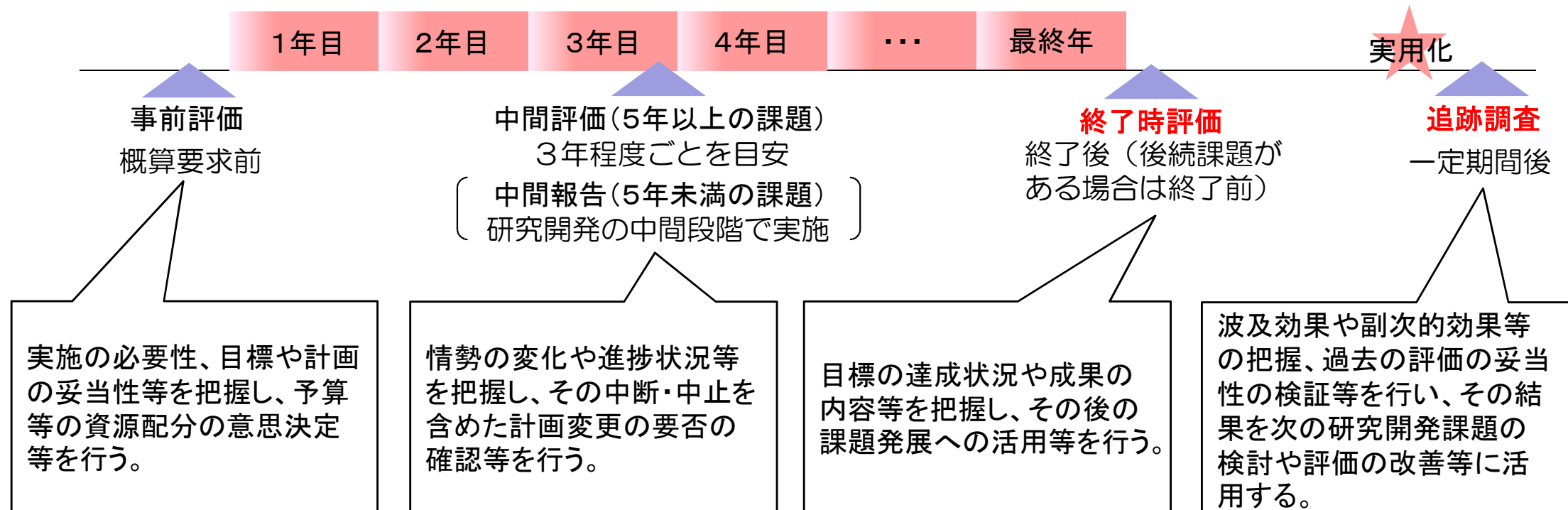
研究課題名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
災害拠点建築物の機能継続技術の開発 地震、津波、竜巻を含めた災害後も直後から避難指示・応急復旧等の指示拠点となり得るような機能が維持できる安全拠点ビル設計に資する技術開発を行う。	★ 新規			◆ 中間報告		★ 事後			◆ 追跡							
電力依存度低減に資する建築物の評価・設計技術の開発 建築物のピーク電力を飛躍的に低減させることを目的として、住宅、ビルの設備システム、躯体構造についてエネルギーソースの多様化・分散化に関する技術開発を行う。	★ 新規		◆ 中間報告		★ 事後			◆ 追跡								
社会資本等の維持管理効率化・高度化のための情報蓄積・利活用技術の開発 住宅・社会資本の計画、設計、施工、維持管理、更新の各段階において必要な情報を蓄積し、効率的な維持管理・長寿命化の実現、安全・環境面の高度化のための施設管理情報の蓄積・利活用技術の開発を行う。	★ 新規			◆ 中間報告		★ 事後			◆ 追跡							
3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発 屋内外シームレスな高精度測位を実現するため、屋内外測位環境の改善と相互連携、3次元地図の整備・更新、及び表示・提供に関する技術の開発を行う。			★ 新規		◆ 中間報告		★ 事後			◆ 追跡						
地域安心居住機能の戦略的ストックマネジメント技術の開発 公的賃貸住宅及び地域居住支援機能の各ストックの利用継続期間や活用方針の設定、適正配置等の戦略的マネジメントの計画技術、利用年限までの改修や維持保全の最適化計画・評価技術の開発を行う。			★ 新規		◆ 中間報告		★ 事後			◆ 追跡						
防火・避難規定等の合理化による既存建物活用に資する技術開発 既存建物の用途の変更や、歴史的な建物や古いまちなみの保存・再生が円滑に行われるよう、課題となることが多い防火・避難や用途制限に係る規定を中心に、合理化やガイドライン策定等のための技術研究開発を実施する。				★ 新規		◆ 中間報告		★ 事後			◆ 追跡					
ICTの全面的な活用による建設生産性向上に関する研究 i-Constructionのトップランナー施策の一つである「ICTの全面的な活用」を推進するもので、あらゆる建設生産プロセスにおいてICTを活用することで、建設現場における生産性革命を推進するための技術研究開発を実施する。					★ 新規			◆ 中間報告		★ 事後			◆ 追跡			
新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発 木材の利用推進、可変性の拡大、施工期間の短縮などを実現するため、CLT等の木質系大型パネルを用いた木造と他構造、他構法(集成材構造・2X4工法)の混構造建築物の設計・施工技術の整備を行うための技術研究開発を実施する。					★ 新規			★ 中間評価		★ 事後				◆ 追跡		
リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成手法の開発 液状化の事前防災の促進に向けて、リスクコミュニケーションに必要となる液状化ハザードマップ作成のため、地下空間情報の精度向上及び相対的な液状化危険度評価の技術開発を行う。						★ 新規		◆ 中間報告		★ 事後			◆ 追跡			
成熟社会に対応した郊外住宅市街地の再生技術の開発 集約型都市構造の実現に向けて、郊外住宅市街地の再生目標である安全・安心の確保、多世代のコミュニティの形成、居住者のQOLの向上等を実現するうえでの技術的課題を解決するための技術開発を行う。						★ 新規			◆ 中間評価		★ 事後				◆ 追跡	
AI技術を活用した建設生産システムの高度化に関する研究 建設生産システムの業務プロセスにおけるAIの適用可能性を検討し、適切な工期設定と積算、オペレーターの操作データの分析による効率化及び成果を高度に利用するための情報連携技術の技術開発を行う。						★ 新規		◆ 中間報告		★ 事後			◆ 追跡			
建築物と地盤に係る構造規定の合理化による都市の再生と強靱化に資する技術開発 建築物の更新時に支障となる従前建築物の杭(既存杭)の有効活用や既存の宅地擁壁の耐震化を促進する新技術基準を開発すると共に、近年の設計における多様なニーズを満足させて建築物を円滑に更新できるように構造規定を合理化することにより、都市の再生と強靱化に資するとともに、その設計・施工に係る生産性向上に繋げる。								★ 新規			◆ 中間報告		★ 事後			◆ 追跡

総合技術開発プロジェクトの評価①

○「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月総理決定)に基づき策定された「国土交通省研究開発評価指針」(平成30年3月最終改訂)等に従って、総合技術開発プロジェクトについても、「事前評価」「中間評価(研究開発期間5年以上の場合)」「終了時評価」を実施。一定期間(終了後3年程度)後には「追跡調査」も実施。

○「中間評価」を実施しない研究開発期間5年未満の課題については、成果を制度や技術基準の整備、新技術や新工法の確立等に適切に結びつけるため、研究開発の中間段階で「中間報告」を行い、研究のとりまとめ方を中心に学識経験者等にも意見を伺い、その後の研究開発に反映。

■評価の実施時期及び目的



※ H26年度より実施

総合技術開発プロジェクトの評価②

■評価の視点

- 必要性：
科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、国費を用いた研究開発としての妥当性等
- 効率性：
計画・実施体制の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性等
- 有効性：
目的・目標の設定とその達成度合い、直接の成果の内容等

（事前評価）
評価結果を予算、
人材等の資源配分
等に反映

「目標の達成度」の判定（終了時評価）

A: 十分に目標を達成できた

B: 概ね目標を達成できた

C: あまり目標を達成できなかった

D: ほとんど目標を達成できなかった

■中間評価(報告)での意見聴取の観点

- 目標達成見通し
- 報告時点までの成果
- 本研究開発の実施方法・体制の妥当性
- 上記を踏まえた研究計画の妥当性

可能な範囲で以後の
研究計画等に反映

■追跡調査における観点

- 波及効果や副次的効果等
※国の制度、技術基準等に反映され、
社会へ還元されることを想定
成果の活用状況、活用方針等を評価
- 新規課題に向けた改善等

■評価体制

- 専門家による「建設技術研究開発評価委員会」で評価

■評価等のスケジュール

- 事前評価: 7、8月
- 中間評価、終了時評価: 2、3月
- 追跡調査: 2、3月

- 中間報告: {
 - 3年間の場合
 - 4年間の場合

